

介護予防ポイント事業スタート

大和市では、高齢者の社会参加及び生きがいづくりを支援し、介護予防を推進するため、特別養護老人ホームでのお手伝い等の活動にポイントを付与し、そのポイントを現金に交換することができる、介護予防ポイント事業を7月からスタートしました。ぜひご参加下さい。

対象者

大和市在住で大和市を保険者とする
介護保険第1号被保険者（65才以上の方）



活動場所

大和市内の特別養護老人ホーム・養護老人ホームなど

〈活動例〉

ゲーム・囲碁・将棋などの相手、清掃、植木の世話
歌や音楽の指導や披露、送迎や散歩の補助、など

ポイントについて

概ね1時間の活動につき100ポイントを付与し、1日あたり最大200ポイントまで。1,000ポイントで1,000円に交換。ご自身の口座への振込み、又は、指定受入機関への寄附による換金を可能とし、年度の換金上限額は、5,000円です。

申し込み

お電話にて、大和市役所高齢福祉課までお申込み下さい。

☎046-260-5613

申し込み後、大和市保健福祉センター5階 高齢福祉課にて、登録手続きと研修を受講していただき、登録となります。

※受入れ施設により別途研修が必要になる場合があります。